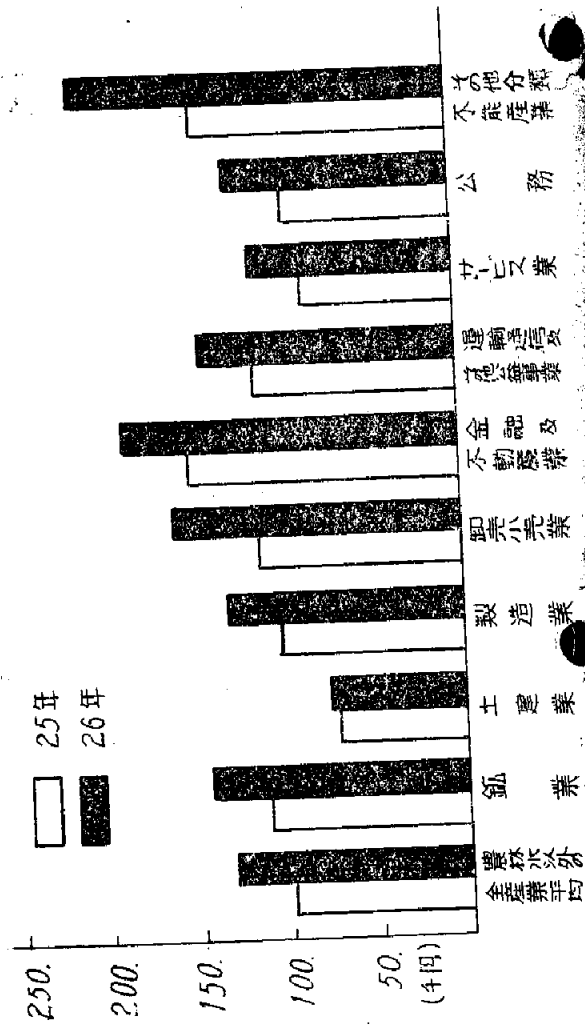
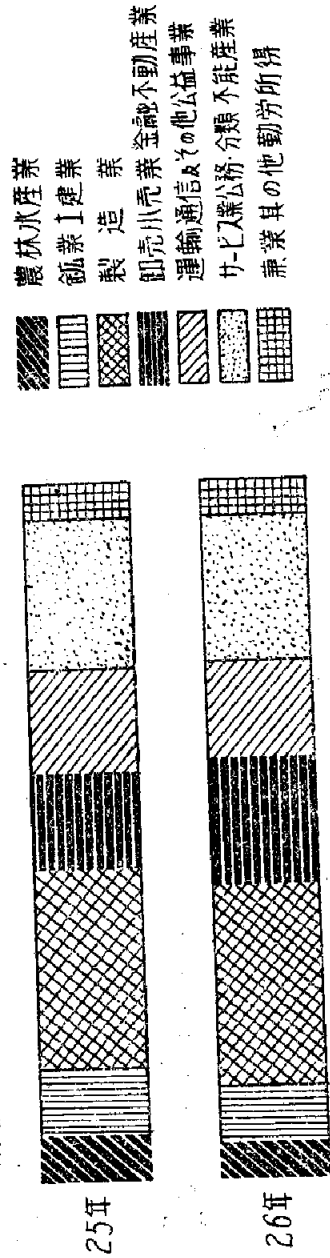


附圖4 25歴年及26歴年産業別勤労所得(除農林水)の構成比及一人当りの所得



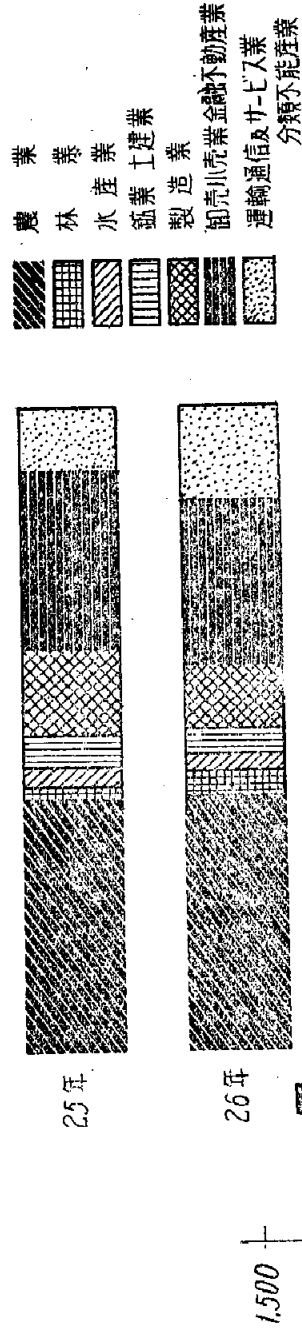
附表(5)2 昭和25,26歴年産業別、個人業主所得とその構成比

	昭和25歴年			昭和26歴年			一人当り所得の対前年比 (26年/25年)
	所得総額 (百万円)	人員 (千人)	一人当り所得 (千円)	所得総額 (百万円)	人員 (千人)	一人当り所得 (千円)	
個人業主所得	1,490,816		100.0	1,896,076		100.0	
1. 農林水産業	655,027		43.9	887,707		45.5	
a 農業	589,152		39.5	769,044		40.9	
b 林業	27,390		1.8	50,675		2.7	
c 水産業	38,485		2.6	47,988		2.5	
2. その他の	833,114	3,643	228	1,024,555	4,100	249	109.2
a 鉱業	8,848	9	938	12,543	9	1,393	0.7
b 建設業	56,516	257	219	77,822	331	235	4.1
c 製造業	203,592	797	255	211,900	706	300	9.9
d 卸売及小売業	378,745	1,690	224	474,637	1,962	241	26.1
e 金融及不動産業	4,081	18	226	4,408	18	244	0.2
f 運輸通信業	14,255	87	163	12,564	71	176	0.7
g サービス業	165,561	776	213	229,037	994	230	12.5
h 分類不能の産業	1,516	9	168	1,638	9	181	0.1
3. 内職	2,675		0.2	3,814		0.2	

ば同様に推移し、卸小売業、鉱業、サービス業などが上昇した。また産業別（農林水以外）1人あたり所得では25年には平均でみた対前年比で約3割伸びたが、卸小売、サービス業の伸びが平均よりやや上廻っている。

一方、個人業主所得では附表(5)2(附図5参照)にみる如く、総額では26年の対前年増加率は27%にとどまり、農林水産業では約32%のび、その他の産業では24%の増加をしめた。なお、農林水以外の産業についてみると、個人業主数は26年では前年に較べて約1割の増加率をしめた。さらに産業別構成では、26年に農林水産業の比重が前年よりややたかくなり右以外の産業が若干おちている。また26年に25年より構成比の若干低下した産業は製造工業、運輸通信業などであり、上昇した産業のうち主なるものは卸小売業、サービス業、林業である点はほぼ勤労所得の趨勢と一致する。その産業別（農林水以外）の1人あたり所得では、26年の対前年の伸びは平均で約1割であるが、鉱業のみは格段にまさっており製

附図5 25年度及26年度産業別個人業主所得(除農林水)の構成比及一人当り所得



造工業が平均をやし上廻っている。

ところで法人企業統計調査を利用して25,26年の法人所得を一応試算的に産業別に按分した附表(5)3の計数をみると、26年の対前年増加率は勤労所得及び個人業主所得の傾向とまさに対照的であつて、最も伸びたのは鉱業の4.3倍、製造工業の3.3倍であり、卸小売業は1.4倍という計数をしめしている。なお、法人所得の産業別構成比では、両年とも製造工業が圧倒的な比重を占め、25年で64%、26年では実に67%である。かくして26年に飛躍した法人所得 550.4十億円の大半は鉱工業部門で占めたものと推察できるであろう。

附表(5)3 昭和25,26年度産業別法人所得

	昭和25年		昭和26年		前年比較 増減率 $\frac{B}{A}$
	実額(A)	構成比	実額(B)	構成比	
1. 農林水産業	0	0	0	0	(100)
2. 鉱業	7,106	3.6	30,382	4.9	427
3. 電気業	0	0	0	0	0
4. 製造業	194,359	64.3	409,146	66.8	329
5. 卸小売業	23,425	14.7	40,510	6.6	142
6. 金融不動産	15,449	8.0	44,032	7.1	285
7. 運輸通信業	12,456	6.4	25,318	4.1	203
8. サービス業	5,330	2.7	1,013	0.2	19
合計	193,105	100	550,401	100	

(備考) 法人企業統計調査には金融不動産業をふくまないで、同調査による法人所得の8%をその所得とみ、つぎの計数を得た。

昭和25年 金融不動産業(法人所得の8%).....15,449百万円  
 " 26年 " ( " ).....44,032百万円

この法人所得の処分面は法人税、個人配当及び法人未分配利潤にわかれるが、25年ではそれぞれ46%、10%、44%であつたものが26年では29%、10%、61%になつた。右のそれぞれの26年の対前年増加率は法人税と個人配当は概ね2倍程度であつたが、法人未分配利潤のみは約4倍と大幅な伸びをみせたことは注目ししよう。

(3) 個人所得とその処分(統計表、第十四表の5表及6表)

分配国民所得のうち法人所得及び官公事業剰余を差し引く残りは個人の発生所得であるが、これから社会保険に対する被傭者及び雇傭主負担分を控除し、政府が個人に振替支出した所得を加算すれば個人が実際にうけとつた所得、いわゆる支払主義でもとめた個人所得が一応えられる。(以下附図2を参照されたい)

この個人所得は26年で4,097.4十億円で、対前年増加は34%をしめし、法人所得ほどには伸長しなかつたが、その処分面をみると個人税及び税外負担が前年より減少し、それを控除した個人可処分所得の対前年増加は約40%である。この可処分所得の約8割が個人消費にあてられ、残り約2割が貯蓄されたことになる。

この個人貯蓄には個人業主の自己投資分をふくむが、可処分所得の2割が貯蓄されたということは、やゝ過大の傾向があるので、なお検討を要する計数である。

さらに資本勘定の総貯蓄は右の個人所得の処分面である個人貯蓄と主として法人事業及び政府の貯蓄とからなるものであるが、まず右の事業の総貯蓄は既述のごとく26年の法人所得550.4十億のうち334.5十億円が法人未分配利潤として留保され、かつ法人及び個人企業における資本減耗引当として250.7十億円が計上されたわけである。

一方、26年の政府勘定をみると、まず収入面では対前年比較で個人税及び官公事業剰余が減少したが、間接事業税と法人税などが増徴され、結局1.3倍になつた。

つぎにその支出ないし処分面をみれば、73%は財貨サービスの購入にあてられ、14%が振替支出及び補助金として民間につきこまれ、かくて収支差として13%、150.5十億円だけ政府貯蓄として処分されたことになる。

(註) この貯蓄は現金による政府の出資投資等によるものとみられるが、これは統計表、第十三表の第3表にしめした政府勘定の収入側にあらわれる「所得と生産取引勘定上の不足(Δ)又は剰余(+)」と金額は一致し、この取扱ではその符号が逆となつて政府勘定の支出側にあらわれるのである。

かくて右にのべた個人及び政府の貯蓄と法人未分配利潤、ならびに資本減耗引

当の合計が総貯蓄となり、これは次にのべる国民総支出の国内民間総投資及び海外純投資の源泉となる点については既にふれておいたところである。

#### (4) 国民総支出(統計表、第三表及第十~十三表)

国民総生産はすでにふれたごとく、わが国の一定期間における財貨及び用役の生産額をあらわすものであるが、これを支出面からとらえられた国民総支出はその構成項目として個人消費支出、国内民間総資本形成、海外純投資及び政府の財貨サービスの購入に大別される。

まず個人消費支出では附表(2)(附図3参照)にあきらかなように、26年には前年に比較して628.1十億円、26%の増である。その構成項目のうち食料費が約62%と圧倒的比重をしめているが、附表(6)及び附図6でみると、それは、25年に比し26年にはわずかに減少した。その他の項目の26年における構成割合は概ね25年と同様で、雑費は約25%、住居費約6%、被服費及び光熱費はそれぞれ4%前後であつた。

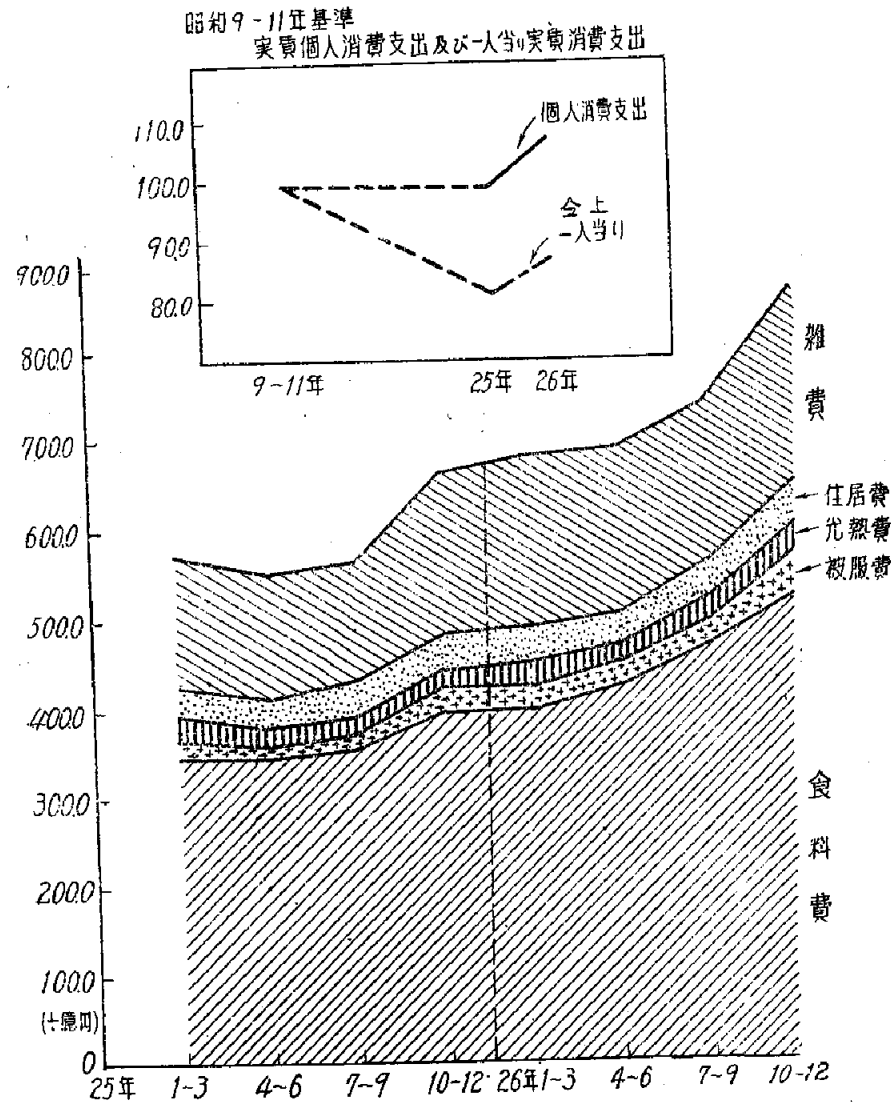
附表(6) 昭和25, 26曆年個人消費支出 (単位十億円)

	25年		26年	
	実 額	構 成 比	実 額	構 成 比
食 料 費	1,480.9	(61.9)	1,856.6	(61.5)
被 服 費	86.3	(3.8)	123.2	(4.1)
光 熱 費	92.6	(3.9)	112.8	(3.7)
住 居 費	133.7	(5.8)	171.6	(5.7)
雑 費	592.0	(24.8)	754.4	(25.0)
合 計	2,390.5	(100.0)	3,018.6	(100.0)

なお、この個人消費支出を実質化して戦前、戦後の傾向を検討することは興味ある問題であるが、分配国民所得の項でふれたようにデフレーター等に問題が残るので、こゝでは戦前(9~11年平均)を基準としてみた25, 26年の実質消費のみ限定してふれておく。(附図6の参考図参照)

名目の個人消費支出は25年では戦前の約216倍、26年250倍になるが、実質で

附図6. 昭和25年度26年度四半期別個人消費支出  
 附 昭和9-11年基準実質個人消費支出及び一人当り実質消費支出



は25年が戦前の99%で、ほぼ戦前水準に近づき26年には107%と若干戦前を上廻るにいたつた。ところで、人口1人あたりの実質消費では25年で戦前の82%、26年にはやゝのびて87%となつている。

つぎに国内民間総資本形成であるが、これは附表(2)にみるごとく、26年の対前年増加589.1十億円で、比率では実に102%の著増であり、国民総支出に対するその構成比は25年の15%から26年には23%に増大している。ところでその構成項目は個人住宅の建設、法人及び個人企業の生産施設の増加及び在庫品の増減の三つからなるが、25年の国民総支出に対するそれぞれの構成割合は1%、6%、8%であつたのが、26年には1%、9%、13%となり、生産施設と在庫品の増加がめだつが、とくに26年の在庫品の増加は対前年比で実に115%にのびつた。なお、この生産施設は国富に附加され資本蓄積を増大せしめ、経済規模拡張の一原動力となるが、それは特需などの需要の増大により26年には前年より96%伸展したことは注目すべきところであらう。

しかしながら、右の在庫品増減は在庫品の物量増減を年間平均市価で評価換えない、いわゆる評価調整前の、たんに企業の簿価をもとにして推計されたものであるが、これは米英等の国民所得と比較するためには当然評価調整を行つたもので種々検討を加えるべきものである。そこでなお一応の試算の域をでないけれども、25、26年について在庫品評価調整を行つたものの国民所得と生産のバランスにおける各項目の構成割合は附表(7)にしめすごとくであり、これで見ると26年における在庫品については評価前の13%より8%にまで大幅にその比重が減退することになる。

つぎに附表(8)は国民総支出をそれぞれの項目に適合した価格指数で25年を基準として26年を実質化したものについて各項目の構成割合をしめしたものであるが、これで見ると国内民間総資本形成の総支出に対する割合は25年で11%、26年でも16%になり、また附表(7)の評価調整後のものとみると、それぞれ11%、18%をしめし、さきの26年の評価調整前の23%と比較して可なり減少することになるのである。

なお右の在庫品評価調整後の国内民間総資本形成から資本減耗引当をのぞいて国内民間純資本形成をもとめれば、附表(9)のごとくなり、25年の純資本形成257.3  
 附表(7) 昭和25,26年在庫品評価調整した国民所得と生産の勘定

	構成比		対前年 増加率		構成比		対前年 増加率
	25年	26年			25年	26年	
国民総生産費	100.0	100.0	133.5	国民総支出	100.0	100.0	133.5
1 分配国民所得	85.2	89.3	139.9	I 個人消費支出	66.8	63.1	126.3
(1) 勤労所得	40.3	42.2	139.8	II 国内民間総資本形成	11.1	18.2	218.9
(2) 個人業主所得	40.7	36.9	121.1	個人住宅	1.0	1.0	133.1
在庫品評価調整前所得	41.6	39.7	127.2	生産施設	6.4	9.4	196.1
(3) 個人賃貸利子所得	△ 0.9	△ 2.7	381.9	在庫品増加	3.7	7.8	281.7
(4) 法人所得	1.9	2.0	137.6	法人個人	1.9	7.7	539.9
税込所得	1.3	8.1	793.7	III 海外純投資	1.8	1.2	9.1
在庫品評価調整	5.4	11.5	285.0	IV 政府の財貨サービス購入	1.6	1.3	104.1
(5) 官公事業剰余	△ 4.0	△ 3.4	113.7		20.5	17.4	113.2
(6) 海外よりの純所得	1.1	0.2	24.7				
II 調整項目	△ 0.1	0	79.2				
III 統計上のそご	11.6	16.4	188.6				
	3.2	△ 5.7	△ 240.8				

附表(8) 不変価格(昭和25年価格)による国民総生産

	不変価格による国民総生産構成化		対前年増加 %
	25年	26年	
国民総生産	100.0	100.0	107.2
個人消費支出	66.8	67.6	108.5
国内民間総資本形成	11.1	15.9	150.5
住宅及生産施設	7.4	8.7	125.6
在庫品増加	3.7	6.9	200.4
{ 法人個人	1.9	6.7	376.8
{ 個人	1.8	0.2	14.1
海外純投資	1.6	△ 0.4	△ 266.8
{ 受取	—	—	110.9
{ 支払	—	—	114.1
政府の財貨サービス購入	20.5	17.3	90.3
{ 投資的支出	8.0	4.9	87.1
{ その他	14.5	12.4	91.5

附表(9) 昭和25,26年国内民間純資本形成

	実数(単位十億円)		対前年増加率 B/A
	昭和25年(A)	26年(B)	
(1) 国内民間総資本形成	397.4	870.0	218.9
(2) 資本減耗引当	145.1	250.7	177.7
(3) 国内民間純資本形成 (1)-(2)	252.3	619.3	245.4

十億円に対し26年のそれは619.3十億円で、その増加率は145%をしめし、総資本形成の増加率119%を可成上廻ることになる。このことは資本減耗引当以上に純資本形成がより顕著に伸びたことを意味する。

とにかく国内民間総資本形成の項目は、わが国の現下の経済政策がその主眼点を民間資本の蓄積を促進することにおいているので、最も注目されるところであろうが、以上みたごとくその内容を検討するとき、なお信頼度は十分でないからあらゆる面から検討を必要としているものであることを附記しておく。

つぎの国民総支出の構成項目たる海外純投資は附表(2)にしめすように25年の58.1十億円から26年の60.5十億円に、すなわち4%の微増をしめしたにすぎないが、実は既述のごとく朝鮮動乱を契機として貿易規模が大きくなつた点こそ注目すべきであろう。

最後に、政府の財貨サービス購入は国及び地方公共団体の予算、決算にしめされた歳出から、たとえば会計間の重複、補助金及び振替支出などを控除したものであるが、附表(2)にしめされているように、その26年における対前年増は96.7十億円、13%にとどまり、実質では、むしろ約10%だけ減少したことになつている。その国民総支出に対する割合は、戦前16%、25年20%であつたのが、26年には16%になつた。さらに、これは国庫財政及び地方財政分とにわかれるが、このうち後者については、資料の関係で信頼度に問題がある。しかし一応これとみると、戦前は国庫分が格段に上廻り、戦後は地方分が増大化し、25年では地方分の方が若干上廻るにいたつた。しかし、25年には、再び国庫分の434.6十億円に対

し、地方分 396.5十億円で前者が38.1十億円だけ大きくなっている。

この政府の財貨及びサービス購入を政府消費分と同投資分とに分けることは、いまだ概念及び資料の関係で困難であるが、一応これを試算した附表(8)でみると、実質国民総生産に対し、政府の投資分が25年で6%をしめたが、26年には5%におちており、政府の消費支出も25年の15%から26年の12%にまで減少している。

ともあれ支出面の特徴を要約するに、朝鮮動乱を契機として国際貿易の規模が可なり大きくなり、とくに輸出、特需関係のテロ入れで26年の経済が伸張し、その結果として法人所得、とくに法人未分配利潤、および個人、政府の貯蓄が著増し、結局支出面では国内民間総資本形成がとくに増加し、他方それと対蹠的に個人消費支出が伸びなやんでいるということである。

## 2. 國民所得統計表

(National Income Statistics)

### 凡 例

### Note

#### 本統計表に用いた記号

- △ マイナス
- 0 単位未満
- 皆無又は特記なし
- … 該当資料なし
- P 暫定数字

#### Signs used in the Statistical tables

- △ Minus
- 0 Less than Unit
- Nil or no relevant matter
- … Data not available
- P Provisional figure